

令和元年度第1回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：令和元年8月6日（火） 14時00分～15時45分

場所：神奈川県中小企業会館 601 会議室

- ・ 事務局より、委員数 21 名中、代理出席 1 名を含め 17 名が出席し、定足数を満たしていること、当該会議は原則公開であり傍聴者が入室していることを説明した。
- ・ 太田子どもみらい部長より開会のあいさつを行った。

○小沼会長

皆さま、暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。エピソードを1つお話しして、それから会議に入りたいと思います。

今、保育士や幼稚園教諭を養成する所では、試験の真っ最中か、もう最後かという段階に入っているところです。これが終わると、実習に入ります。私が学生に教えていた頃、保育所で実習をする学生の巡回のためにまわっていたのですが、その頃、保育所で子どもに「おじさんいくつ？」と良く聞かれました。私は 50 歳くらいになっていたのですが、「25 歳だよ」と答えました。そうすると 5 歳以下の子どもだと「25 歳か、うちのお母さんと同じだよ、でもおじさん年寄りだね」という風になります。でも、5 歳になると、「おじさんいくつ？」と聞かれて、「25 歳」と答えると、「嘘だー」と話に乗ってくれなくなりました。子どもの成長ってすごいなと実感した思い出があります。

本日の子ども・子育て会議では、子どもたちの成長を支える、夢を追加する、そんな風にしていかなくてはいけないな、という気持ちであります。どうぞ今日も暑いですが、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、議題「(1)『かながわ子どもみらいプラン』の平成 30 年度実績の点検・評価について」事務局に説明をしていただきます。

○川上子ども企画担当課長

【資料1に基づき説明】

○小沼会長

それでは、事務局から説明があった内容に対して、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

○山重委員

今回は残念ながら、特に供給のところが計画に追い付かなかったというところがあって、需要の方は、中々行政でコントロールできないところがあると思うのですが、供給に関してはもう少し着実にできたところもあったのではないかと思います。その一方で、何か原因があるのではないかと感じています。供給の状況によると3号の1～2歳児で約4,000人の確保が計画通りにはできなかったということなので、理由がありましたら教えていただければと思います。

それと同時に、5ページの図を見ると、一番右の計画値のところ今年度、どれくらい増やす予定か書かれていて、一番上のところにうつりまして66,644人分というのが書かれていて、これまでの経緯を見ていくと、大体頑張っても3,000人くらいの増加で収まっているところを、今年度中に9,420人も作りますという計画になっているけれども、これが本当に実現するかどうか、ということについて疑問がかなり残りますので、足りていない中で、整備していただきたいな、という一方で、これが現実的なものなのか、先ほどの理由を教えてくださいながら想像させてくれればと思います。

最後に細かいところで恐縮ですが、10ページの番号11番で保育所待機児童数とあって、現時点では9,000人ほどの保留児童数のうち実際の待機児童が867人ということで、これについてはD評価がついているのですけれど、達成率のところ19.6%というのはどのように計算しているのか教えていただければと思います。

○小沼会長

3点山重委員からご質問がありましたけれども、どうぞよろしく申し上げます。

○川上子ども企画担当課長

まず、思ったほど進まなかった理由でございます。平成29年度に中間年の見直しをして計画値を上方修正した市町村がありますが、上方修正をしすぎてしまったかな、といったところもあります。子育て安心プランで国が女性の就業率80%になっても足りるよというように高く設定したが、とても追いつかなかったというところもありますし、用地建物の確保が難しかったというところ、認定こども園化を計画していたけれども思ったよりも進まなかった、というところがございます。

平成29年度と30年度で目標を切り替えたところなので、単年度の数字だけを見ると、例年並みよりもちょっと上回って確保しているぐらいではありますが、やはり高い目標を掲げたけれど、それには中々追いつかなかったというのが実情になります。

それと、ご指摘いただいた10ページの待機児童数の達成状況のパーセンテージ、19.6%の計算式についてですが、これはプランを作ったときの待機児童数1,079人をベースにどの程度減っているか、0に向かってどれくらい減っているか、という達成率の出し方になっておりまして、1,079人から867人に減ったということで19.6%の達成率という計算をさせていただきます。

○山重委員

何か注記があった方がよいですね。

○川上子ども企画担当課長

修正させていただきます。

○山重委員

3～5歳について量の見込みは減っているにもかかわらず、確保の量は増えています。この厳しい状況の中で3～5歳を増やすのではなく、1～2歳が増えたら良いと思います。

なぜ3～5歳は増えていっているのでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

3～5歳につきましては、1号は減少していく計画となっており、計画値ほど減っていないというのが実態となっています。2号は、保育所をつくると年齢構成からして2号、3号どちらも定員の確保をしていきますので、保育所という形をとると、どうしても0～2歳で増えていくという要因があるのかな、と考えています。正式にはもうちょっと詳しく調べてみないとわかりません。

○小沼会長

複雑な要素が色々入ってきているので、数字だけ見るとわかりづらいのかなと思います。他にございますか。

○池本委員

もう一つDの評価がついているところで、「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」の達成率が低いのはなぜなのか、理由を教えてください。

○中野子ども家庭課長

これは就労者数なので、相談件数とは違って実際就業できたかということになると、今、求人倍率が非常に良くなっていて求人がすごく増えているということが理由の一つです。また、相談にいらっしゃる方が、まったく仕事をしていない方ではなくて転職を希望されていらっしゃるので、相談には来たものの、今より条件が良い所という転職にまでは結び付かないということがあります。以前は、はじめて就労するという相談もわりとあったのですが、そういうところで伸び悩んでいるというのが理由です。

あとは、国の方で、ハローワークが児童手当の受給の時に市へ行って、ひとり親の家庭のための就労相談をやってくださって、世の中の状況が若干変わったところがあります。

相談件数が減っていることもあるのですが、実際に来ていただいている方が、公のハローワークに相談しづらいということも含めてという事なので、件数は少ないですが、対応として必要性はあるので、県としてPRの仕方にもう少し工夫が必要であると思いますが、社会情勢の影響があると思っています。

○池本委員

男性の育児休業取得率が目標達成していることにびっくりしたのですが、国では目標達成できないと心配されている数字で、県の方では達成しているというのは、どのような関係であるか、おわかりでしたら教えていただけますか。

○川上子ども企画担当課長

県の数字をどうしても出そうと思うと、県の数字がとれる調査を利用しているものですから、国の数値でいきますと今おっしゃっていただいたとおり、まだ6%レベルです。それも育児休業の期間が一週間に満たない期間しかとっていない人が多いと、よく新聞記事にも載

っていますが、県の統計が取れる数値を見てみるとこうなっています。

○池本委員

国とは別の統計でしょうか。

○川上子ども企画担当課長

別の統計です。

○小沼会長

それでは「かながわ子どもみらいプラン 平成 30 年度点検・評価結果報告書」について了承していただいて、事務局の方で公表に向けて作業を進めていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小沼会長

続きまして、議題「(2) 『かながわ子どもみらいプラン』の改定骨子案について」です。前回の会議では、基本理念など、プランの骨格となる部分について、改定の方向性を議論いただきました。その後、皆様のご意見を踏まえ、基本理念と施策体系の見直しについては、事務局で再度検討しました。そして、基本理念と施策体系を修正した上で、このたび、改定の骨子案としてまとめていただきました。それでは、まず基本理念と施策体系の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

○川上子ども企画担当課長

【資料 2～3 に基づき説明】

○小沼会長

前日も貴重な意見を皆さまからいただきまして、事務局に随分苦労いただきまして、この柱を整理してご説明させていただきました。

皆さんにご意見を考えていただいている間に、細かいことで申し訳ないのですが、資料 3 の重点施策(案)の「1 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実」について、もし可能ならば、「教育環境等の充実」としていただきたいです。

実は、プランの策定の時に「教育」については経緯があり、教育の方から大事なポイントとなるものを入れていただき、体系の一番上に持ってきたという経過があり、そして教育の方から大事なキーワードを出していただきましたので、ちょっと教育に特化した部分があったと思います。「生きる力」をはぐくむには、教育だけではないので、できたら教育環境に「等」をいれていただけるとありがたいです。

○川上子ども企画担当課長

おっしゃるとおり、「生きる力」をはぐくむためには教育だけではないと思います。「教育環境等」で、「等」は「環境」の後ろのイメージでしょうか。

○小沼会長

「生きる力」をはぐくむには、色々な環境が必要であるということで、「教育等」より「教育環境等」の方がよいかと思っています。

○鬼頭副会長

施策体系の方向性では「教育等」になっていますね。

○川上子ども企画担当課長

「施策体系の方向性」で想定しておりますのが、10月から幼児教育・保育の無償化が始まりますが、これは経済支援の充実です。必ずしも貧困対策でなく、教育・保育の機会を与える意味での経済的支援であり、そういったものも入ってくるという想定で「等」を入れました。「等」を入れるところはまた検討し、整理させていただきます。

○小沼会長

他にございますか。

○米倉委員

施策体系の2の「保護者が育てる力」についてですが、1～3の重点施策がありますが、この1と2の順番が逆のほうが、妊娠・出産があつて、幼児期になるというほうが、イメージしやすいと思います。

○小沼会長

順番でいくと、その方が読みやすいですね。

○川上子ども企画担当課長

ライフステージの順にいくと、おっしゃるとおりだと思います。また整理します。

○鬼頭副会長

ライフステージという言葉が出たので、まさにそのところの問題についてです。このプランでは「子ども」はいつまでも「子ども」で、「親」は「大人」でとらえていると思いますが、一番の問題は、結婚するということです。なぜ理想の子どもの数が実現できないのかについてアンケートの回答を見てみますと、回答のトップは「教育費」ですが、「高年齢で産めない」などの理由も含めてみると、「結婚が遅い」ということが、もともとの原因で、これこそが問題ではないでしょうか。すると、ライフコースをどう考えるかということの中学生くらいから考える機会があるべきではないでしょうか。そして、それは施策体系のどの辺になるのでしょうか。「子どもが生きる力」の中の健全育成なのか、その辺のプログラム

が全体的に見ても見つかりません。

この計画の背景としては、少子化対策があるので、そこに届かない体系では、意味がないのではないのでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

ご指摘いただいた点については、施策体系の一番最後の「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」の一番最初の「ライフステージに応じたきめ細やかな支援」で結婚前のところで、男女共同参画意識の普及から始め、将来をどう計画していくかというところを記載しています。

保護者になるためのそもそもの前提になる知識等の普及となると、少し違うところも考えられるかもしれませんが、どこにどのように入るか、個別の施策を踏まえて整理させていただきます。

○小沼会長

他にありますでしょうか。

○尾木委員

「目指す姿」の3番目について、「子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め」について、「子育ての重要性」が何を言わんとするのか、はっきりわかりません。保護者の子育てが重要だと言っているのか、また、「子どもの育ちの関心と理解」というのが何を指しているのかははっきりしないと思いました。例えば、子どもの育つ環境の、良好な環境の重要性なのか、子育て環境の重要性なのかというところで、子育ての重要性という、保護者が子どもをしっかり育てなさいというニュアンスを感じたので、もう少し違う表現があるのではないかと思います。

○川上子ども企画担当課長

まず、「子育ての重要性に対する関心と理解を深め」の記載の意図は、次世代育成支援対策推進法第6条の国民の責務の規定から引用しておりまして、本来であれば、「次世代育成支援対策に関する重要性に対する関心と理解を深める」ということですが、先ほど少子化の話もあり、このタイミングで子ども・子育てを支援していくことが社会を維持していく上で重要であることを社会全体で理解した上で、それぞれの立場でできることを子ども・子育て支援としてやっていくという趣旨で記載しました。

ご指摘のとおり、この表現でわかりにくくなっている部分もあると思いますが、意図としてはこのような意味で記載いたしました。

○小沼会長

違う角度からみると、そのようにとらえられてしまうこともあるということかと思います。(尾木委員) よろしいですか。

○尾木委員

はい。

○小沼会長

それでは、次にございますか。

○山重委員

「目指す姿」の2番目の「『保護者が育てる力』を発揮するために」がひっかかっています。

そもそもこれの主語が何かを考えると、保護者が自ら子どもを育てる力を発揮することなのでしょうか。むしろ、政策として何をやっているかを考えるとき、主語としては社会や行政が「子どもが生きる力」を伸ばすとか、「社会が支える力」を大きくするとなりますが、2番目は、もともとの「『保護者が育てる力』を強化するために」であれば、主語が明らかですが、「発揮するために」となると、主語は「親」となるので、3つ並べるとわかりにくいと思います。例えば、「発揮する」を「支援する」とかにするほうが良いのかなと感じます。

もう1点ですが、「保護者が」を「保護者の」にしたほうがいいのかというところで、いずれも主体のところを「～が」としてありますが、「子どもの生きる力」という表現のほうがしっくりきます。なんとなくですが、「『保護者の育てる力』を支援するために」のほうが、「育てる力」と「生きる力」の連携があるような気がしました。

とにかく、特に2番目の「発揮する」は主体がわからないので、表現の工夫が必要かと思っています。

○小沼会長

ちょっとお答えします。もともと「『保護者が生きる力』を強化するために」というと、保護者が育てる力が弱くなってきているから、だから力を強くしようと読めます。そうではなく、社会全体が育てにくい社会になっているというところで、お母さんの評価だけでなく、社会が発揮できるようにしようというところからの提案です。主語の関係などから考えると、どのように整理するべきかについては、悩むところです。「発揮する」については、色々検討して提案させていただいたものです。

事務局からは意見ありますか。

○川上子ども企画担当課長

ご意見はごもつともだと思っています。今、会長がおっしゃっていただいたように、日本語の正しさからすると、「『保護者が育てる力』を発揮することができるようにするために」ではあります。

○山重委員

主語はあくまでも「保護者が発揮する」ということでいいですね。

○高井委員

あくまでも、行政や社会が「保護者が育てる力」を発揮できるようにしましょうということで、主語は行政や社会でいいですね。主語ははっきりしたほうがよいと思います。

○小沼会長

ここは、山重委員の意見も踏まえ、事務局と私で再度、案を練ろうと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○金森委員

基本理念のところで、「すべての子どもに笑いがあふれ」という文言が新たに加わったことについて、文言については前回の会議の場で検討があったのでしょうか。

それから、「笑い」が入るところで、「コミュニティの再生による笑いあふれる100歳時代」を踏まえるということですが、ここに「笑い」が入ったことについての、何か方針があるのでしょうか。

また、「目指す姿」の1番目のところですが、最近の凄惨な事件などを考えると、子どもたちがどれだけ大切に育てられていたのだろうかと考えるところもあります。子ども自身が大切にされ、愛されて生きてきているのかと感じてしまうところがあるので、「すべての子どもが大切にされ」という文言が入るといいと思いますが、いかがでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

基本理念は、「新」と記載したとおり、皆さまに初めてお示ししました。「幸福」はすでにお話ししていますが、「笑い」は今回初めてお諮りするものです。意図としましては、ご説明したとおり、県のグランドデザインで、県が新たに目指すものを踏まえて、幸福な様子を端的に表すという発想から、「笑い」を入れさせていただきました。

○小沼会長

「目指す姿」の1番目に、すべての子どもについて「大切にされ」を入れることについてはいかがでしょうか。

○川上子ども企画担当課長

「目指す姿」の1番目は、現行のプランのとおりとなっています。「大切にされる」という発想のもと、今回、「笑い」と「幸福」の理念を設けた以上、当然、子どもが大切にされ育つものとして理解できると思っておりますが、皆さんからのご意見を踏まえ、考えたいと思います。

○金森委員

なぜ、そもそも100歳時代に笑いなのか、ということもありますが、笑いがあればいいのかということもあり、私は、違和感があります。

「すべての子どもに」というところで、与えられるものという印象もあります。例えば、「すべての子どもが喜びにあふれ」などのほうが、しっくりくるのではないかと思います。色々なことがあるけれど乗り越えていく力とか、色々なチャンスがある中で一生懸命やって挑戦しながら、悔しい思い、楽しい思いや悲しい思いも経験しながら育っていくというところで、「笑い」だけが入るのはどうなのかと思いました。

○小沼委員

この部分は、大事な柱になってくる部分ですが、ただ、次の日程があり、次に進まなければならない時期であり、今までも時間をかけさせていただいたところでもありますので、この後については、今のご意見を含め、事務局と私で相談して、まとめていく方向にさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○池本委員

すごく重要だと思っていることがあり、今回改定に当たって、一番の社会状況の変化として、児童福祉法改正によって、「子どもの権利条約」という言葉が入った後のプランであることを踏まえると、その言葉を使えないかなと個人的には思いました。それを理念に反映できないかと考えていただきたいと思います。

○高井委員

ちょっと重複になるのですが、今の子育ての大きな問題は、虐待のことといじめのことだと思います。そういった社会でなくなるよう、言葉そのものでなくても、入れていってほしいと思っています。

○小沼会長

ありがとうございました。早めに切ってしまいましたが、次は、これで決まりというものを
出ささせていただきたいと思います。

それでは続いて「改定骨子案について」です。

○川上子ども企画担当課長

【資料4～7に基づき説明】

○小沼会長

ありがとうございました。いくつかの資料をまとめて説明いただいたので、なかなか理解しにくいかもしれませんが、事務局からご説明いただいた部分、それから何か新たにプランに盛り込むべき取組みなどについて、何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

○高井委員

神奈川県医師会として、お願いしたいことがあります。

発達障害の子どもについて、大事とっていて、県内でもお金の問題もあり、5歳児健診の体制をつくるのは大変とは理解していますが、せめて問題のある児童をピックアップするようなアンケート調査を各市町村に積極的にやらせることは最低限やってほしいです。5歳児健診をやってもらうことがベストと考えますが、それができないのであれば、せめて、5歳児を持つ保護者に、問題がないかとか、詳しいアンケートをし、関わり合うことができるよう、一つお願いしたいです。

聴覚障害に関しては、特に県に関しては、十分ではないと各市町に強く要請し、指導していただきたいです。市町がやらなければならない案件だと思います。

それから、児童相談所の機能強化について、結愛ちゃん事件、非常に痛ましい事件が二度と起こらないように児相に医師を置くことが閣議決定されていますね。横浜市には、全部ドクターがいますが、県では非常勤のみで、恥ずかしい状況ですので、きちんと対応していただきたいと思います。医師会から行政への要望にもあがると思うので、よろしく願いいたします。

○小沼会長

要望でした。よろしく願いいたします。

○池本委員

計画に入れるかという話ではなく、今後検討していただきたいというテーマとして、資料5の中に「当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・アドボカシー）」というものがあり、措置された子どもの権利擁護の観点から当事者である子どもからの意見聴取や意見を酌み取る方策、子どもの権利を代弁する方策について取組みを進めるという話が出ていますが、措置された子どもだけでなく、例えば、保育所や学校でも、パワハラや性的虐待は実際に存在するので、そういった子どもたちの意見を聴取するとか、発見していくとか、あるいは海外では、先生など子どもに接する仕事につく際の犯罪歴のチェック体制とかもありますので、そういったことを検討いただきたいと思います。

また、海外より日本では遅れている分野について、先ほどプランの骨子案の最後で、「子どもの交通安全教育等」が入っていますが、子ども自身、つまり個人に頼るような対策だけではなく、車の速度に制限をかけることなども海外ではやっているのです。子ども自身だけでなく、システムや交通政策として対応することについて、事故防止や防犯については検討いただきたいと思います。

○小沼会長

ありがとうございます。特に、子どもの視点で、保育所等の虐待や教員の問題も出てきているので、チェック体制や、そういったことが起きないようにするためにどうしたらいいかという課題のご意見でした。

○小澤委員

資料5で、幼児教育・保育の質の向上に資するよう、都道府県の責務として、幼児教育アドバイザーの確保や幼児教育センターの整備があります。一番気になることは、子どもたちにかかわる人材の確保とその方々の質を上げていくことです。そして、これらと同時に、国は、幼児教育・保育の無償化で保護者負担に対して大きく前進させるという手立てをとっていますので、都道府県はやはり、処遇改善や人材の確保、質の向上に力をいれていただけないかと思っています。そういった意味では、現場の先生方の給料引き上げなどの手立てをとっていただきたいと思います。

もう一つは、質の向上の点で、幼稚園教諭は一種免許と二種免許に分かれています。現場はほぼ二種免許の先生方です。質の向上としては、一種免許に引き上げることと考えています。現在、二種免許の先生方で12年間の現場経験があると、あと10単位履修すると一種免許を取ることができます。県の教育委員会では、なかなか、ここに取り組んでもらえていない状況です。ぜひ、こういった質の向上や人材の確保をこのプランに盛り込んでいただきたいと思っています。

○小沼会長

要望ということで、ありがとうございました。

○鬼頭副会長

少し大枠からご質問させていただきます。

資料4の4ページのSDGsについて、これは素晴らしい取組みかと思うのですが、どこがどこにつながっているのかがちょっと見えなと思います。17のゴールがあり、さらに細分化し、169のターゲットがありますが、どうつながっていくかがわかりづらいです。

私は、少子化の問題は、まず国、地域の支援ですが、これはだいぶ進んできたと思います。次の大きな壁は働き方改革ですが、これは企業側が積極的に進めなければなりません。3番目は、やはりジェンダーの問題で、男女の役割分担というものがまだ強いと思います。そのような点では、「5ジェンダーの平等を実現しよう」が課題になると思いますが、これは教育委員会などもかかわってくると思いますので、もうちょっと具体的に示していかないと、単なる飾りになってしまうと心配しています。取り上げていただいたのは大変良いことだと思います。

また、男性の育児取得率の達成率が100%を超えたということで、これで神奈川の取組みは成功していますということになってはいけないと思います。KPIは低く設定する傾向もありますので、もっとどうすべきか検討が必要かと思っています。

○川上子ども企画担当課長

SDGsの記載については、記載方法を考えているところです。

私たちの取組みでは、具体的には「1貧困をなくそう」、「3すべての人に健康と福祉を」、「4質の高い教育をみんなに」や「8働きがいも経済成長も」も関係してくると思います。17の目標すべてではなく、メリハリをつけて関連するところを記載するよう、整理させていただきます。

○小沼会長

他にありますでしょうか。

今、ご意見いただいた評価結果の項目のところ、山重委員のご意見など、読み方については、何かコメントなど注記がないと、読んだ人からも皆さんと同じ質問や疑問が出てしまうかと思いました。わかりやすくしていただけたらうれしいです。

それでは、いくつか宿題がありますので、事務局と検討させていただきます。これまでの意見も踏まえまして、改定の素案作成に向けて作業を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は以上でございます。進行を事務局に戻します。

○山崎企画グループリーダー

ありがとうございました。それでは、これをもちまして「令和元年度第1回神奈川県子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。

なお、次回会議は、11月の開催を予定していますので、よろしくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。